

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月4日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	株式会社プロレド・パートナーズ
【英訳名】	Prored Partners CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐谷 進
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー7階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	管理本部長 外山 吉丸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー7階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	管理本部長 外山 吉丸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社グループの連結上の投資事業組合に係る収益・費用及び関連科目の会計処理等に誤謬があることが判明しました。

これらの訂正により、当社が2021年6月11日に提出いたしました第14期第2四半期（自2021年2月1日至2021年4月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

- (1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自2020年11月1日 至2021年4月30日	自2019年11月1日 至2020年10月31日
売上高 (千円)	2,041,619	-
経常利益 (千円)	489,220	-
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	371,453	-
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	313,846	-
純資産額 (千円)	6,850,158	6,266,750
総資産額 (千円)	7,970,040	7,522,713
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.18	-
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.11	-
自己資本比率 (%)	83.3	83.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	298,392	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,351	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,961	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	6,234,815	-

回次	第14期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年2月1日 至2021年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.32

- (注) 1. 当社は、前連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、前連結会計年度については、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、前連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目のみを記載しております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、関係会社における異動につきましては第1四半期連結会計期間より、株式会社ブルパス・キャピタルを設立したため、当第2四半期連結会計期間にて、ブルパス1号有限責任事業組合、ドルフィン1号投資事業有限責任組合の重要性が増したため、それぞれ連結範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の現時点での事業への影響は軽微であります。先行き不透明な状況が続いておりますので、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動や移動の制限などの影響により依然として厳しい状況が続いております。

一方、当社グループの事業領域であるコンサルティング市場におきましては、企業価値の向上を目指すために業界再編、業務効率化、新たなビジネスモデルの創出、そして、それらの実現に不可欠なデジタル技術の活用等、企業活動を様々な側面から支援するコンサルティングサービスへのニーズは高まっております。その中でもコスト削減領域において、人件費の高騰や先行き不透明な経済情勢等もあり、高いコンサルティングニーズが継続しております。

このような経営環境のもと、当社グループとしてはWebによる商談やコンサルティング業務の提供、リモートワークの推進等により事業活動を継続し、営業パートナーの拡充及びリレーション強化、営業人員の増員などにより、契約締結を進めてまいりました。また、コンサルティングにおいては、BPOからBPRまで、幅広いコストマネジメントを引き続き推進しつつ、SALES GROWTH(売上アップ)や環境・リスク管理におけるコンサルティング、さらにはファンドの運営など更なる事業領域の拡大を推進しております。

2021年10月期については、2020年4月の緊急事態宣言下における営業活動の制限の影響により、計画段階から上期の売上は相対的に少なく、下期の売上増加により当期の業績予想を達成する見込みとなっております。その中で、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,041百万円、営業利益580百万円、経常利益489百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は371百万円となりました。なお、当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

財政状態に関する説明

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ447百万円増加し、7,970百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ307百万円増加し、6,982百万円となりました。これは主に現金及び預金が282百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ139百万円増加し、987百万円となりました。これは主に投資有価証券が132百万円、敷金及び差入保証金が57百万円、有形固定資産の減価償却累計額が37百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ136百万円減少し、1,119百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ90百万円減少し、821百万円となりました。これは主に固定負債からの振替により資産除去債務が24百万円増加し、未払費用が40百万円、1年内償還予定の社債が40百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し、298百万円となりました。これは主に資産除去債務を流動負債に計上したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ583百万円増加し、6,850百万円となりました。これは主に利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により371百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前事業年度末より282百万円増加し、6,234百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果として得られた資金は、298百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益489百万円並びに法人税等の支払165百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果として使用した資金は、233百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出153百万円、並びに敷金の差入による支出57百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果として得られた資金は、216百万円となりました。これは主に、非支配株主からの払込による収入267百万円、社債の償還による支出40百万円、並びに長期借入金の返済による支出12百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは新たなプラットフォームの開発を行い、コンサルティングのデジタル化・オートメーション化を通じて、企業のコスト管理にイノベーションをもたらすことを企図しております。当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は33百万円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,195,600	11,195,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	11,195,600	11,195,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日 (注)	1,600	11,195,600	54	2,025,925	54	2,015,925

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SHINKインベストメント	東京都港区浜松町2丁目2-15	4,800	42.87
株式会社カプセルコーポレーション	東京都港区芝5丁目27-3	720	6.43
佐谷 進	東京都港区	583	5.21
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	427	3.82
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	362	3.24
山本 卓司	東京都港区	355	3.18
山口 貴弘	東京都新宿区	199	1.78
株式会社日本カストディ銀行(証券 投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	197	1.76
SBI Ventures Two株 式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	165	1.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	134	1.20
計	-	7,945	70.97

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,192,300	111,923	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	11,195,600	-	-
総株主の議決権	-	111,923	-

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プロレ ド・パートナーズ	東京都港区芝大門 一丁目1番1号 住友不動産御成門 タワー7階	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,952,812	6,234,815
売掛金	629,078	631,776
仕掛品	43,279	3,904
貯蔵品	386	341
その他	49,103	111,815
流動資産合計	6,674,660	6,982,653
固定資産		
有形固定資産	44,753	7,403
無形固定資産		
のれん	369,054	353,677
ソフトウェア	47,767	42,354
その他	26	26
無形固定資産合計	416,848	396,057
投資その他の資産	386,451	583,926
固定資産合計	848,053	987,387
資産合計	7,522,713	7,970,040
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,314	20,290
1年内償還予定の社債	80,000	40,000
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	25,200	18,900
未払金	147,427	143,671
未払費用	212,763	171,918
未払法人税等	193,428	201,787
賞与引当金	10,368	9,953
資産除去債務	-	24,000
その他	115,193	91,321
流動負債合計	912,695	821,843
固定負債		
社債	240,000	240,000
長期借入金	50,800	44,500
退職給付に係る負債	13,539	13,539
資産除去債務	38,928	-
固定負債合計	343,268	298,039
負債合計	1,255,963	1,119,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,025,041	2,025,925
資本剰余金	2,015,041	2,015,925
利益剰余金	2,227,213	2,598,666
自己株式	546	546
株主資本合計	6,266,750	6,639,971
非支配株主持分	-	210,187
純資産合計	6,266,750	6,850,158
負債純資産合計	7,522,713	7,970,040

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年11月 1 日 至 2021年 4 月30日)
売上高	2,041,619
売上原価	756,384
売上総利益	1,285,234
販売費及び一般管理費	704,809
営業利益	580,425
営業外収益	
受取利息	54
受取給付金	2,000
雑収入	1,912
営業外収益合計	3,967
営業外費用	
支払利息	799
社債利息	160
投資事業組合運用損	22,051
投資事業組合管理費	71,803
雑損失	358
営業外費用合計	95,172
経常利益	489,220
特別利益	
固定資産売却益	154
特別利益合計	154
税金等調整前四半期純利益	489,374
法人税等	175,528
四半期純利益	313,846
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	57,606
親会社株主に帰属する四半期純利益	371,453

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
四半期純利益	<u>313,846</u>
四半期包括利益	<u>313,846</u>
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>371,453</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	<u>57,606</u>

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	489,374
減価償却費	56,462
賞与引当金の増減額(は減少)	415
受取利息	54
受取給付金	2,000
支払利息	959
投資事業組合運用損益(は益)	22,051
有形固定資産売却損益(は益)	154
売上債権の増減額(は増加)	2,698
たな卸資産の増減額(は増加)	39,420
前払費用の増減額(は増加)	24,825
買掛金の増減額(は減少)	8,023
未払金の増減額(は減少)	3,755
未払費用の増減額(は減少)	40,845
未払消費税等の増減額(は減少)	25,787
前受金の増減額(は減少)	1,742
その他	35,179
小計	462,786
利息の受取額	54
利息の支払額	959
給付金の受取額	2,000
法人税等の支払額	165,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	10,965
有形固定資産の売却による収入	154
無形固定資産の取得による支出	4,000
投資有価証券の取得による支出	153,236
敷金の差入による支出	57,803
その他	7,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	233,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	12,600
社債の償還による支出	40,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,768
非支配株主からの払込みによる収入	267,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	216,961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	282,002
現金及び現金同等物の期首残高	5,952,812
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,234,815

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社ブルパス・キャピタルを設立したため、当第2四半期連結会計期間にて、ブルパス1号有限責任事業組合、ドルフィン1号投資事業有限責任組合の重要性が増したため、それぞれ連結範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
給料手当	172,875千円
販売手数料	113,208千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金勘定	6,234,815千円
現金及び現金同等物	6,234,815千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	33円18銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	371,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益(千円)	371,453
普通株式の期中平均株式数(株)	11,194,631
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33円11銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数(株)	25,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月4日

株式会社プロレド・パートナーズ
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田英志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方正義

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロレド・パートナーズの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズ及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年6月11日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。